

放送を巡る諸課題に関する検討会 視聴環境分科会（第1回） 議事要旨

1. 日時

平成28年9月28日（水） 11時00分～12時00分

2. 場所

総務省8階第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

新美分科会長、伊東分科会長代理、大谷構成員、木村構成員、近藤則子構成員、近藤宏構成員、齋藤構成員、宍戸構成員、設楽構成員、鈴木構成員、園田構成員、高橋構成員、土屋構成員、長田構成員、林構成員、福井構成員、森構成員

（2）オブザーバー

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課

（3）総務省

太田総務大臣補佐官、南情報流通行政局長、吉田官房審議官、齋藤情報流通行政局総務課長、鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、飯村同局衛星・地域放送課地域放送推進室長、三島同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）太田総務大臣補佐官挨拶

開会に当たり、太田総務大臣補佐官より挨拶が行われた。

（2）開催要綱の確認等

事務局より、資料1-1に基づき、本検討会の趣旨等について説明があり、資料1-2の開催要綱（案）及び資料1-3の構成員・オブザーバー名簿の確認が行われた。また、新美分科会長より、伊東構成員が分科会長代理に指名された。

（3）事務局からの説明

- ・ 事務局「新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策の検討について（4K・8K受信機に関する周知・広報等）」
- ・ 事務局「改正個人情報保護法を踏まえた「放送分野ガイドライン」の検討について」

(4) 意見交換（構成員の主な発言は以下のとおり）

【高橋構成員】

- ・ 量販店の店頭での現場の立場から申し上げますと、4K対応テレビを購入されるお客様に対して、パンフレット等により、2018年以降の本放送を受信できるチューナーが搭載されていないということを説明しているものの、実態としては、お客様の認識には差があり、正確に情報が伝わっているとまでは言えないのではないかと懸念がある。
- ・ 今後、本放送が始まるまでの間、よりきちんと説明を行うに当たって、受信するための設備を整えるためにいくらかかるのかを始めとした情報を早くいただきたい。そのためにも、まずは規格等の具体的な情報を早期に決定し、示してもらいたい。
- ・ お客様対応については、当然我々も対応はするが、地デジ化のときのようなオールジャパンのスキームを構築してもらいたいと考えている。

【大谷構成員】

- ・ 放送分野ガイドラインは、放送の国民への最大限の普及とその効用の保証、表現の自由の確保といった放送法上の観点もあって作られているという成り立ちを十分に踏まえて、これから検討する必要がある。
- ・ 放送法上の観点からすれば、視聴行動に制約を受けないということも基本理念に取り入れなければならないだろう。
- ・ 視聴履歴に関しては、受信者の視聴行動は、ライフログそのものであり、視聴者の関心の所在や視聴者の生活ぶりそのものが見えてしまうものである。一口に視聴者利益といっても多様性や視聴者自身の気持ちの変化もある。視聴者の立場に立つという基本的な理念を前提に、ガイドラインの見直しをして行く必要があると考えている。

【近藤則子構成員】

- ・ ネットフリックス等を見ている視聴者からすると、通信か放送かということは曖昧になってきているのではないかと。また、これまで単なる利用者であった者が、情報を発信できる立場にもなっている。このような新しい可能性が生まれているという視点も大事にしながら、議論を進めてもらいたい。

(以上)